

TRADE



MARK

*2016年 1月改訂(第2版)
2008年 6月作成

日本標準品分類番号	8 7 2 6 1 5
承認番号	22000AMX00776
薬価収載	2008年 6月
販売開始	2008年 7月
再評価結果	1983年 4月

外用殺菌消毒剤

イソプロパノール消毒液 50%「タイセイ」

Isopropanol for Disinfection

50%

500mL

ワンタッチ

飲用不可

貯法：気密容器で火気を避けて保存する。

製造販売元

大成薬品工業株式会社

福岡県筑後市大字熊野字屋敷998-1

イソプロパノール消毒液50%「タイセイ」

50%

【禁忌】(次の部位には使用しないこと)
損傷皮膚及び粘膜(刺激作用を有するので)

【組成】

日本薬局方イソプロパノール48～52vol%を含む。

【性状】

無色透明の液で、特異なおいがあり、易燃性、揮発性である。

【効能・効果】

手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒

【用法・用量】

通常イソプロパノールとして、50%液を用いる。

【使用上の注意】

*1. 重要な基本的注意

- (1)眼に入らないように注意すること。眼に入った場合には直ちに水でよく洗い流すこと。
- (2)広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

	頻度不明
過敏症 ^(注)	発疹等
皮膚 ^(注)	刺激症状

注)このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3. 臨床検査結果に及ぼす影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

*4. 適用上の注意

(1)投与経路

外用にのみ使用すること。

(2)使用時

- 1)同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- 2)本剤は血清、膿汁等のたん白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療機器等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。
- 3)引火性、爆発性があるため、火気(電気メス使用等も含む)には十分注意すること。

【薬効薬理】

本剤は、使用濃度において、栄養型細菌(グラム陽性菌、グラム陰性菌)、酵母菌、ウイルス等には有効であるが芽胞(炭疽菌、破傷風菌等)及び一部のウイルスに対する効果は期待できない。

[火気注意]

本体:PE
キャップ:PP

(調剤用)

GS1



(販売用)

GS1



使用期限

製造番号

L160125 8013